

第 10 回大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会(議事概要)

日 時 平成 31 年 2 月 26 日 (火) 15 : 19 ~ 15 : 50

場 所 議事堂 6 階 601 特別委員会室

出席者 大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会委員 10 名

資 料 第 10 回大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会事項書

資料 1 大規模な災害その他の緊急事態への対応に関する三重県議会指針 (報告案)

資料 2 緊急事態発生時の議員心得 (案)

資料 3 議案審議の簡素化及び知事の専決処分に係る正副座長調整案

資料 4 緊急事態発生時の対応にかかる議案審議の簡素化について (正副座長調整案)

資料 5 大規模災害等における知事の専決処分について (正副座長調整案)

資料 6 大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討結果報告 (案)

中嶋座長：只今から、第 10 回大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会を開催いたします。本日はお手元の事項書にありますように、これまで議論いただいてきました三重県議会の指針を報告用に字句修正をさせていただきましたので、確認をしていただきます。その後、先の検討会で正副座長預かりとさせていただいた議案審議の簡素化、それと知事の専決処分について正副座長の調整案を作成しましたので、ご協議いただきたいと思います。最後にこの検討会の検討結果報告のとりまとめに向けての委員間討議を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでははじめに三重県議会指針案について代表者会議等への報告に向けて、正座長で文言等の加筆・修正等を行いましたので、その概要を事務局の方から説明していただきますので、資料 1 と資料 2 をご覧ください。それでは事務局お願いします。

(西塔調整監 資料 1、2 の説明)

中嶋座長：只今の説明につきまして、ご質疑、ご意見等ございましたらお願い

いたします。

全 員：意見なし。

中嶋座長：よろしいですか。内容は変えておりませんので、ではこの指針案で今後、議会の中で説明してまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。次に議案審議の簡素化について、資料3と資料4をご覧くださいながら、正副座長案をご説明させていただきたいとしたいと思います。

(中嶋座長 資料3、4 説明)

中嶋座長：この議案審議の簡素化に関するところにつきまして、正副座長案に対しましての皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。如何でしょうか。

津村委員：正副座長でおまとめいただいたこの内容でいいかと思います。ここでもう決定となるんですか。

中嶋座長：この話というのは、一回会派に持ち帰っていただいたこともありましたので、会派にそれぞれ持ち帰っていただくかとは思っております。今の私どもの説明で不明な点だとか、どうしても言っておきたいという意見ですね、各会派で議論いただくにあたって、申しあげておきたいことがあるということがあれば、ぜひご発言賜りたいんですが。

津村委員：私としてはけっこうです。

中嶋座長：では、各会派へお持ち帰りいただくということで、よろしくご検討賜りたいと思いますし、この検討会に参加していない会派の皆さんにおきましても、事務局の方から説明をさせていただいて、ご意見を賜りたいと思います。ありがとうございます。

(中嶋座長 資料3、5 説明)

中嶋座長：これに対しますご質疑とかご意見とかございましたらお願いしたいと思うんですが、これにつきましても、各会派へお持ち帰りいただくとは思っております。如何でしょうか。

全 員：意見なし。

中嶋座長：特によろしいですか。それでは、こちらにつきましても、各会派の方へ最終的に持ち帰りいただきたいというふうに思います。それでは、4項目目でございますが、検討結果報告ということで、資料6を

ご覧下さい。これまで 10 回にわたる検討会を開催してまいりましたが、この検討プロセスも含めた検討結果報告というものを正副座長で案を作りましたので、概要につきまして事務局からご説明いただきたいと思います。

(西塔調整監 資料6 説明)

中嶋座長：補足させていただきますと、この報告書で代表者会議だとか全員協議会の方へ説明をさせていただこうというふうには思っております。この検討会、議決設置でございますので、議決設置された検討会の検討プロセスの結果がこの記録として残るということでございますし、これを踏まえての議会における検討会座長として簡単な報告もさせていただこうと思っておりますので、そのベースになるものというご理解をいただければと思います。この検討結果報告のことなんですけれども、これはもう検討会での話でございますので、会派へ持ち帰るといよりは各検討会メンバーの皆様方でご一読賜りまして、語句の修正を含め、ご意見をまた改めて次回いただければと思っておるんですけれども、特に今確認しておきたいこととか、ご意見がございましたらご発言いただきたいのですが如何でしょうか。

岡野委員：最終的な結果なんですけども、2月28日の第11回でこれ全て、字句も含めていろんな資料も入れるということも含めてこれオクケーというふうなことを11回的时候に確定すると。それぞれの文言、簡素化なんかについての意見がいろいろあるというのは並列的に書かせていただいてあるんですけども、それについてのひとつの一本化とするような形は作られるということになるんですか、どうですか。ひとつにまとめるということではなくて、こういった経過ですよということをひとつまとめたという、そういうことでよろしいでしょうか。

中嶋座長：ごめんなさい、もう1回言っていただけますか。

岡野委員：今、正副座長案というのが出されて、各会派でもう一度最終的なことを決めるという段階がありますよね、10回から11回にかけて。11回的时候に各会派からの持ち寄りがそこで示されて、そしてひとつのものにまとまっていく、そのまとまったものを一応報告書として出すというような認識でよろしいでしょうか。

中嶋座長：5ページにございますところですけども、多分その括弧書きのところ、まとまった場合の報告案は書かせていただいております、

まとまらない場合というのはあまり想定していないということで、まとめていく方向でぜひ検討会の皆様には検討を賜りたいと。なので、これでいきたいなということを思っております。

岡野委員：わかりました。そのことも含めて検討いたします。

中嶋座長：すみません、よろしく願いいたします。ほかご質疑、ご意見ございますか。

全 員：意見なし。

中嶋座長：ありがとうございます。そうしましたら、最後になりますけれども、その他のこととして次回の日程のことで、すでに岡野委員からもおっしゃっていただいたんですが、非常にタイトな日程で恐縮なんですけれども、次回の 11 回目の検討会、多分これを最後にしたいと思っておるんですけれども、これを明後日 2 月 28 日、この日午前中で質疑がございまして、午後一番に広聴広報会議がございまして、それが終わった後 14 時頃からというふうにしたいと思っておるんですが、如何でしょうか。

全 員：異議なし。

中嶋座長：よろしいでしょうか。それでは明後日の 14 時頃からさせていただきますと思います。ということでございまして、各会派におきまして、議案審議の簡素化、知事の専決処分についてのご意見の取りまとめをお願いしたいと思います。またこの検討結果報告、資料 6 については検討会のこのメンバーの皆さん、ご一読ぜひいただきまして、何か修正等ある部分についてご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日ご協議いただく事項は以上でありますけれども、何かほかにございましたらお願いいたします。

全 員：意見なし。

中嶋座長：特にございませんか。ないようですのでこれで本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。